

令和7年度 ゲートキーパー講師養成研修 開催要領

1 目 的

自殺対策において人材育成は重要であり、本県においてもその1つとして、ゲートキーパーの養成を推進することとしている。そこで、県保健福祉事務所のみならず、市町村、産業保健分野においても広くゲートキーパーを養成できるよう、講師養成研修会を開催する。

※この研修は第4次群馬県自殺総合対策行動計画―自殺対策アクションプラン―で示されている「ゲートキーパー養成指導者研修」である。

2 主 催 者

群馬県こころの健康センター

3 開催日時及び会場

日時：令和7年6月5日（木） 10時00分～16時30分

会場：こころの健康センター 別棟会議室

4 研修内容

学習内容：自殺対策の基本と手帳を使用した研修実施方法について（研修企画の内容を含む）

方 法：講義、演習を交えた学習

講 師：群馬県こころの健康センター 保健師

5 対 象 者

以下①、②に該当する者

①県・市町村保健師、自殺対策・精神保健担当者及びその他産業保健従事者等

②ゲートキーパー研修の受講歴がある者又は、ゲートキーパー研修未受講で、本研修までにゲートキーパー研修受講予定の者

※研修会申込み者全員にゲートキーパー研修動画のURLを送付します。

6 定員

20名

※受講の可否については、5月22日（木）までに、お申込み時に申告していただいたメールアドレスあてに送付します。

7 申込み期限及び申込み方法

令和7年5月15日（木）17時までに下記URLより、LoGo フォームにて申込み。

LoGo フォーム

令和7年度ゲートキーパー講師養成研修 申込み受付ページ

<https://logoform.jp/form/9cfD/1008641>



8 修了証等

研修修了者には修了証を交付します。